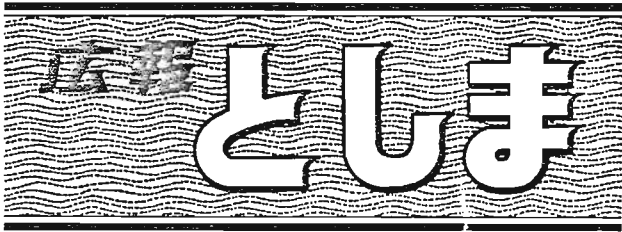


お知らせ
 入学前予防接種は延期//
 1、2月に実施予定の
 小学校入学予定者の予防
 接種(種痘、ジフテリア)
 は延期します。
 お問い合わせは—
 ○池袋保健所
 池袋4-17-1
 電話74-4171
 ○長崎保健所
 池袋1-19-1
 電話74-5531



発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 電話(981)1111 170 編集 企画部広報課

4月入所保育園児
 申込み 1月31日まで
 先回の広報でお知らせいたしま
 したとおり、保育園に4月入所
 希望の方の申込みは、1月31日
 (土)までです。
 なお、定員の関係でご希望ど
 り入所できない場合もあります。
 ※お申込み、問い合わせは—
 ○真摯社事務所Ⅱ(南大塚2-36
 12) 電話94-2511、6
 ○西橋社事務所Ⅱ(要町1-59)
 電話74-5531、6

きめ細かな 区政を



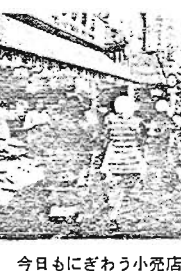
モニター制度

区では、福祉、環境、土木、教
 育など、皆さんの生活にもっとも
 密着した仕事を行っています。
 これらの質を高め、よりきめ細
 かなものとするためには、区民の
 方々のご意見、ご要望をお聴きし
 て、これを区政に反映していくこ
 とが必要です。
 このため、区長との対象別懇談
 会(中学生、老人、婦人、心身障
 害者)、区政モニター制度、陳情
 請願、広聴電話、区民相談などを
 通じて、皆さんの声を積極的に取
 り入れるように努めております。
 本号では、これらの中から、区
 政モニター制度を取りあげ、モニ
 ターアンケートを中心にまとめて
 みました。

比較的小数特定(四十名)のモ
 ニターの方から、一年間の任期中
 継続的にご意見をお伺いしてそれ
 を参考にしながら、効果的な区政
 の推進を図っていくとする制度
 です。

小売商店は、消費者の最も身近
 なところで生活必需品を販売提供
 していますが、その経営は、百貨
 店、スーパーマーケット等の大型
 小売店の進出や消費の多様化、高
 度化によって、ひよつと転換期に
 あります。

「小売商対策」
 第2回モニターアンケート
 小売商店は、消費者の最も身近
 なところで生活必需品を販売提供
 していますが、その経営は、百貨
 店、スーパーマーケット等の大型
 小売店の進出や消費の多様化、高
 度化によって、ひよつと転換期に
 あります。



今日もにぎわう小売店

品目別採択一式で求め、家族数
 によりA(2人まで)、B(3~
 4人)、C(5人以上)の3グル
 ープに分類しました。
 ※(食料品、衣料、日用雑貨、家
 具・寝具、家電・文化用品、贈答品、
 レジャー・スポーツ用品、外食、
 飲食店)
 対象数が少ない上、地域により
 小売店の種類・分布状態の差はあ
 りますが、別表Ⅰ(1つ選択)の
 食料品の場合はスーパーと小売
 店の割合がみられます。
 そのほかでは、日用雑貨にも同
 じ割合関係があり、外食、飲食店
 では百貨店、専門店と同程度利用
 されています。
 これに反し、小売店はその他の

の協力などです。
 ☆モニターアンケートは……
 年5回程度実施していますが、
 昭和50年度については、既に第1
 回「社会福祉対策について」、第
 2回「小売商対策について」のア
 ンケートの集約を終え、現在第3
 回「社会教育について」のアンケ
 ートを実施しています。

Ⅰ 日常買物をする店

	A	B	C	計
百貨店	0	2	0	2
スーパー	3	6	6	15
専門店	0	0	0	0
小売店	4	11	5	20
生協	1	0	1	2
無回答	0	0	1	1
計	8	19	13	40

Ⅱ 重点をおく要素

	A	B	C	計
価格が安い	4	15	6	25
品物がよい	5	11	8	24
買物の相談ができる	1	1	1	3
高級品のイメージがある	0	0	0	0
信用がある	0	3	1	4
接客態度がよい	0	1	1	2
距離が近い	5	8	6	19
店のふんい気がよい	1	2	0	3
品数が豊富で選びやすい	1	5	2	8
無回答	0	0	1	1
重複	1	8	0	9
計	16	38	26	80

【食料品】
 別表Ⅱ(2つ選択)では、全品
 目を通じて、「品物がよい」が上位
 を占めています。日用雑貨では
 品物は8で、価格、距離、品数の
 順になっています。衣料はふんい
 気(1)距離(3)と少なく、品
 目によって異なる
 買物の重点要素
 ①買物をするとき重点をおく要素
 ②買物の重点要素
 ③買物の重点要素
 ④買物の重点要素
 ⑤買物の重点要素
 ⑥買物の重点要素
 ⑦買物の重点要素
 ⑧買物の重点要素
 ⑨買物の重点要素
 ⑩買物の重点要素

第1回の「社会福祉対策につい
 て」のアンケートでは、婦人・母
 子福祉、国民年金制度、心身障害
 者福祉について12問を設定し意見
 を求めました。調査設問は—
 ①婦人・母子福祉増進施策。
 ②施設ケアとコミュニティ・ケア
 ③老人福祉施策として今後必要な
 事業。

④老人就労についての雇用方式等
 ⑤老人医療費の助成。
 ⑥(1)老人福祉センター、ことばき
 の家で今後必要とする事業。
 ⑦老人福祉センター、ことばきの
 家の管理運営への利用者参加。
 ⑧国民年金制度についての考え方
 ⑨国民年金制度の周知度。
 ⑩(1)心身障害者の就労について職
 業安定利用以外の方法。

小売店の保護育成
 消費者との交流を
 資金の貸付、経営指導、商店コ
 ンクルの開催などの小売店保護
 育成策も出されましたが、全体的
 には区の対策に対してというより
 も、小売店に対する意見が多く、
 消費者と小売店の交流の重要性
 を指摘し、接客態度の改善やサー
 ビスの充実を望む意見が多く出
 されました。以上—

「サービスの改善」
 専門性・合理性を期待
 ①気軽に選べるふんい気
 ②接客態度や、サービスの改善に
 ついての意見が目立ち、「売って
 やる主義」を脱皮してお客を大切
 にする姿勢を保つよう望んでいま
 す。また、気に入った品物がなけ
 れば、買わずに店を出られるよう
 な気軽さや自由に品物を選べるふ
 んい気を望む声があります。
 ③豊富で、正しい商品知識を
 食品添加物についての知識とか
 品物の使い方についてのアイディ
 アを紹介できるようにするとか、
 豊富で正しい商品知識が求められ
 ています。
 ④夜は9時ぐらいまで営業を
 朝は遅くともよいが、夜9時ぐ
 らいまであけてほしい、スー
 パー、百貨店に対する意味で日曜
 ・祝日に隔週でも営業してほしい
 などの声があります。
 ⑤事業努力の総合的研究を
 区内、特にある地区の小売店や
 商店街は、いままではあまりにも販
 売努力をしすぎた状態で、スーパ
 ーの進出も歓迎する意見が多く出
 されましたが、スーパーの特色と
 小売店の特色を見きわめて選択す
 るという方向も、かなり強く出て
 います。
 ⑥大型スーパーが進出しても小売
 店が接客態度を改善し、きめの細
 かいサービスをすれば共存が可能
 であるという意見や、消費者とし
 ては、スーパーに対抗するための
 小売店の営業努力を歓迎するとい
 う意見が出されています。
 ⑦小売店対策については
 ⑧消費者との交流を
 ⑨資金の貸付、経営指導、商店コ
 ンクルの開催などの小売店保護
 育成策も出されましたが、全体的
 には区の対策に対してというより
 も、小売店に対する意見が多く、
 消費者と小売店の交流の重要性
 を指摘し、接客態度の改善やサー
 ビスの充実を望む意見が多く出
 されました。以上—

新入学に備えて

ご家庭での心がまえは

もうすぐ一年生



＝うれしい入学も間近に＝「身体検査」一要町小で＝

8時すぎです。その時刻に間に合うようにするために、早寝早起きの生活習慣をつけておきませんと睡眠不足のために、学校でぼんやり過ごすことになりません。

この習慣には、家族全員の理解と協力がなければうまく身につけません。

友だちと

仲よく遊べるように

お友だちと、じょうずに遊べる子と、うまく遊べない子とがあります。遊べない子は、今からお友だちになれそうな家庭と話し合っ、親子ぐるみで訪問し合っ、仲よく遊んでおくのもよい方法です。

友人関係がうまくいくと、学校の楽しさが倍増しますから、お友だちと仲よく遊べるようになることは、お子さんのよい性格をつくるうえにも重要なことといえます。

習字は、やさしく

何でも教えてくださる

豊島区では、昭和51年度、約三、七〇〇人のお子さんが、新一年に入学いたします。

新入学児童のいるご家庭では、もうすぐ学校ということで喜びの気持と同時に、何かと心づかいをされていることでしょう。そこで、ご家庭の心がまえをいくつかあげてみましょう。

習字の着脱は

自分でできるように

「自分のことは、自分でする」という目標にしましょう。

その第一は、衣服の着脱を現が手伝わなくてもできるように話し

「早寝早起きの習慣を

小学校の始業時刻は、大体午前

合つて、今から練習をさせることです。自分で全部できるようになつたら、はめてあげましょう。

小学校 新入学

区教育委員会では、今春新入学されるお子さんに入学通知書をお送りしました。(目白小を除く)

該当年令は昭和44年4月2日から45年4月1日まで生まれのお子さんです。

まだ入学通知書の届いていないお子さんへ

いお子さんがありませんら至急学校へ入学を希望する方は、入学手続きが必要ですから外国人登録証明書(保護者と該当者分)と印章を持って区役所三階の学事係までおいでください。い、くわしくは、学務課の学事係(内線343)へおたずねください。

なお、外国人の方で公立小学校へ入学をご希望の方は、入学手続きが必要ですから外国人登録証明書(保護者と該当者分)と印章を持って区役所三階の学事係までおいでください。い、くわしくは、学務課の学事係(内線343)へおたずねください。

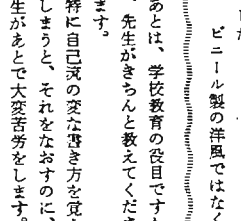


子ども 新春三題

大空にスイスイ 日本タコに歓声



清和小で寄せ書き 約束の始業式



【通学路は 親子で確認しておく】

特に関目、耳、鼻、舌、口、鼻、病などは、今すぐになおしておくようにしよう。

入学する通院の時間もなく、治療に長時間かかって、子どもがかわいそうです。入学までになおしておきましょう。

和紙と竹でつくった伝統的な日本のタコを、子どもたちにあげさせたいと、委員会、タコを用意。

快晴に恵まれたこの日、四百人の子どもたち、委員さんかう尾のつかけやあげ方を教わり、早速大空に向けてタコを飛ばし、低学年の女の子も器用な手つきでスイスイあげていました(写真)。

げたあと体育館の壁には必ず実行しますと約束をしました。

墨の香りがたつぷり 豊成小で書き初め大会

区立豊成小学校では9日朝、全児童による、書き初め大会を開きました。

1・2年生は漢筆で、3年以上は毛筆でそれぞれ年のはじめの力作に取り組みました。ことしの題は3年生「つよい子」4年生「平和の光」5年生「広い大空」6年生は墨汁の香りがたつた体育館の中で力いっぱい筆をふるっていました(写真)。

【区第二地区青少年教育委員会では6日、区立総合体育場で「新春タコあげ大会」を開きました。

ビニール製の洋風ではなく、あとは、学校教育の役目ですから、先生がきちんと教えてくださいます。

特に自己流の交差書き方を覚えてしまつたら、それをなおすのに、先生があつて大変苦労をします。

【教科書は 入学式の日に学校で】

教科書は、全部無償です。4月6日入学式の日に渡されます。ノート等は、自分で買いますが学校で指定することもありますが、説明会には必ず保護者が出席しましょう。

【家庭でお子さんにい】

色や形にとらわれず、構造的複雑なものを購入する、迷惑をするのは子どもです。構造が単なるものにするようにしましょう。増していくようなはめ方や呪い方を工夫するなど、まわりの家族の方は、心を配ってあげましょう。

—以上—

【病氣は 早くなおしておく】

特に関目、耳、鼻、舌、口、鼻、病などは、今すぐになおしておくようにしよう。

入学する通院の時間もなく、治療に長時間かかって、子どもがかわいそうです。入学までになおしておきましょう。

【学用品などは 学校での説明会を聞いてから買うように】

入学式の日に学校で教科書は、全部無償です。4月6日入学式の日に渡されます。ノート等は、自分で買いますが学校で指定することもありますが、説明会には必ず保護者が出席しましょう。

【家庭でお子さんにい】

色や形にとらわれず、構造的複雑なものを購入する、迷惑をするのは子どもです。構造が単なるものにするようにしましょう。増していくようなはめ方や呪い方を工夫するなど、まわりの家族の方は、心を配ってあげましょう。

—以上—

児童館 2月のプログラム

- ▽4日3時半「おてだま名人戦」
- ▽7日2時「タコ作り」
- ▽9日から「開館一周年記念行事の実行委員会を募集します」
- ▽16日3時半から「実行委員会第一回打合せ」▽毎週月・木：本の貸出し、毎週水金：紙工作の日、折紙画用紙などをあげます。
- ▽3日2時半「児童館豆まき」
- ▽14日2時半「映画会」▽童の子太郎▽18日・25日「おひなさま作り」▽ひなまつりの準備
- ▽1月26日▽2月3日2時半「おめん作り」▽4日2時「豆まき大会」▽18日2時半「すもう大会初場所」▽23日▽3月2日2時半「ひなまつりの準備会」
- ▽南長崎児童館 950-3042
- ▽21日2時半「開館4周年記念行事」▽子どもにとって夢の遊び場を発表しよう。参加希望の方は18日までに当館へお申し出を、「土曜玉手箱」「水曜の図書貸出し」もいたします。
- ▽重要児童館 911-73997
- ▽4日「まめまき」自分の作ったお面をかぶって、まめまきを。
- ▽21日1時映画会「午前：『幼児の部』、午後：『児童・生徒の部』
- ▽お家の方へお願いを飾らなただけましたら幸いです。貸付も
- ▽高松児童館 917-7420
- ▽7日2時半「たこあげ大会」▽14日2時半「まんが映画会」▽21日・28日2時半「卓球講座」▽毎週水曜日：トランポリンの日▽毎週木曜日：図書の日▽毎週火・金曜日：レコードの日。
- ▽西果児童館 915-2301
- ▽7日3時「2月生まれの友だちを祝うハッピーバースデー」
- ▽21日9時半「お母さんの時間」
- ▽お話し「子どもに本を読んでもあげるときは」井出村由先生
- ▽28日3時「映画会」。

三税共同説明会

- ☆所得税
- ☆個人事業税
- ☆住民税 (区・都民税)

「あなたもお気軽」

所得税・個人事業税・特別区民税・都民税の申告期(2月16日～3月15日)が迫りましたので、つきにより共同説明会を開催することにいたしました。

お誘い合わせのうえ、もよりの会場にお気軽においでください。

月日(期)	会場	時間	所在地
二月 九日(月)	区立市民センター	午前10時～午後3時	市道第一六一〇(東通り)
・一〇日(火)	区立市民センター	午後7時～9時	東通り一五二〇(第一出張所前)
・一二日(木)	区立市民センター	午後7時～9時	東通り一〇三五(第三出張所前)
・一三日(金)	区立市民センター	午後7時～9時	東通り一〇三五(第三出張所前)
・一六日(月)	区立市民センター	午後7時～9時	東通り一〇三五(第三出張所前)
・一七日(火)	区立市民センター	午後7時～9時	東通り一〇三五(第三出張所前)
・二六日(水)	区立市民センター	午後7時～9時	東通り一〇三五(第三出張所前)

赤ちゃんが生まれたら「出生通知票」を

保健所へ

保健所は、この通知票をもとに、新生児訪問指導や乳幼児健康診査、予防接種の通知をして実施してまいりますので、もれなく提出してください。

この通知票は「母と子の保健カード」に入っていますから、紛失したり、転入・転出した方も必ず保健所へ連絡してください。

通知票の「訪問場所」「保護者の住所」には、アパート名や○○方まではっきりと記入ください。



保健所 カレンダー

2月

事業名	曜日	実施日	
		池袋保健所 電話(987)417169	長崎保健所 電話(957)119199
一般成人健康相談	日	2, 4, 9, 16, 18, 23, 25日(午前)	2, 9, 16, 23日(日) 午前
療育相談	月	9, 23日	午後
乳幼児健康診査 (4か月児)	火	3, 10, 17日(午後5時～10時)	3, 10日(午後)
3歳児健康診査	火	24日(午前、午後)	17, 24日(午後)
成人病相談	火	4, 18, 25日(内)	6, 20日(日) 午後
ツベルクリン反応検査	火	3, 10, 17日(午後)	25日(内) 午前
母子健康相談	水	5, 12, 19日(午後)	5, 12日(午後)
産婦健康診査	木	5, 12, 19日(内)	3, 10日(内) 午後
乳母の健康相談	木	5, 12, 19日(内)	27日(日) 午前
結核予防接種(BCG)	木	5, 12, 19日(内)	19, 26日(午後)
3歳児心理相談	木	26日(午前、午後)	13日(午後)
3歳児歯科健康診査	木	26日(午前、午後)	13日(午後)
歯科衛生相談室	金	5, 12, 19日(午前)	27日(午後)
精神衛生相談	金	27日(午後)	27日(午後)
貧血学級	金	27日(午後)	4, 18, 25日(内)
育児学級	金	6, 13, 20, 27日(午後1:00～4:00)	
母親学級	金	6, 13, 20, 27日(午後1:00～4:00)	

お誘い合わせのうえ、もよりの会場へ

午前9:00～10:30 (受付時間)
午後1:00～2:30

年金

◆「現況届」を!!

2月15日まで!!

年金の支払いは、年4回、みなさんが希望した銀行や郵便局を通じて行われています。

このため、国は毎年引き続いて年金の支払いをするための確認をしなければなりません。

この確認のため、国民年金の老齢年金を受けている方は、毎年2月15日までに必ず「国民年金受給者現況届」を提出していただくことになっています。

この届の用紙(ハガキ)は、1月中旬中に社会保険庁からみなさんの住所に送付されていますので、必要事項を記入のうえ、区長の証明(所管の出張所で取っています)を受けてから社会保険庁年金保険課まで提出してください。

もし、この現況届の提出ができませんと、6月期以降の年金がストップされますのでご注意ください。

※なお、今年の2月16日以降に年金を受けようになった方は、今年の現況届は提出する必要がありません。したがって、届の用紙も送付されません。

◆金融機関での年金の支払いには証明が必要

昭和51年1月から、次の場合、ご本人の預金通帳の記号番号について、金融機関などの証明が必要となります。

①新たに国民年金の支払いを金融機関などで受けたいことを希望した場合
②その金融機関などの変更を届け出る場合

これは、いずれも支払いの正確さと迅速をはかるためのものです。国民年金課保険科係(内線2675・2676)まで、

◆昭和50年度分国民年金保険料の納付は、お済みですか?

第4期(1月～3月)分および1年前期(1月～12月)分は、1月末までにお願います。

未納のままで2年過ぎると時効、納められなくなります。

昭和48年10月(12月分)は、1月以前は納められませんが、1月いっぱいなら間に合います。

保険料についての問い合わせは国民年金課保険科係(内線2675・2676)まで。

円を限度とします。

くわしくは、各福祉事務所(身障福祉司)へどうぞ。

東福祉事務所 1362511
西福祉事務所 1745531

重度身体障害者の方へ 自動車改造助成費を

区では、重度身体障害者の方々の社会復帰を図るため、就労等のために自動車を取得する場合、その自動車の改造に必要な費用を次の要件で助成いたします。

◆助成対象者 区内に住所のある重度身体障害者で、就労等に併い、ご自分で所有し運転する自動車の操縦装置および駆動装置等の一部を改造する必要がある場合で、次の要件を満たす方

①身体障害者手帳の交付を受け、その程度が一級または二級の方
②下肢または体幹機能障害の方
③所得税が課されていない世帯に属する方

◆助成額 自動車改造費の助成額は、操縦装置および駆動装置等の改造に必要な経費とし、一台10万円を限度とします。

◆老人医療費受給者証 (医療証) をお持ちの方へ

老人医療費受給者証(医療証)をお持ちの方で、加入している医療保険の種類や内容が変わった際は、すぐに届けてください。

①各種社会保険の被保険者本人になった場合
②加入している医療保険の種類が変わった場合
③氏名、住所が変わった場合
④生活保護を受けるようになり、医療保険の資格がなくなった場合

★手続き

▽持っていくもの

①変更後の医療保険証
②老人医療費受給者証(医療証)
③印かん

▽手続きするところ

老人福祉課医療助成係
(内線2635)

※手続きをしないでおきますと、医師の診察を受けられない場合がありますので、ご注意ください。

月15日までに必ず「国民年金受給者現況届」を提出していただくことになっています。

この届の用紙(ハガキ)は、1月中旬中に社会保険庁からみなさんの住所に送付されていますので、必要事項を記入のうえ、区長の証明(所管の出張所で取っています)を受けてから社会保険庁年金保険課まで提出してください。

もし、この現況届の提出ができませんと、6月期以降の年金がストップされますのでご注意ください。

※なお、今年の2月16日以降に年金を受けようになった方は、今年の現況届は提出する必要がありません。したがって、届の用紙も送付されません。

◆金融機関での年金の支払いには証明が必要

昭和51年1月から、次の場合、ご本人の預金通帳の記号番号について、金融機関などの証明が必要となります。

①新たに国民年金の支払いを金融機関などで受けたいことを希望した場合
②その金融機関などの変更を届け出る場合

これは、いずれも支払いの正確さと迅速をはかるためのものです。国民年金課保険科係(内線2675・2676)まで、

◆昭和50年度分国民年金保険料の納付は、お済みですか?

第4期(1月～3月)分および1年前期(1月～12月)分は、1月末までにお願います。

未納のままで2年過ぎると時効、納められなくなります。

昭和48年10月(12月分)は、1月以前は納められませんが、1月いっぱいなら間に合います。

保険料についての問い合わせは国民年金課保険科係(内線2675・2676)まで。

円を限度とします。

くわしくは、各福祉事務所(身障福祉司)へどうぞ。

東福祉事務所 1362511
西福祉事務所 1745531

参加してみませんか!

スポーツ関係

☆第23回区民駅伝大会

寒さをきよとばそう……

とき：2月22日(日)前10時発走
ところ：皇居内環一周(予定)
チーム編成：一般の部(一部・二部) 壮年の部 中学生の部 児童部1名、選手5名(中学生は6名) 補欠2名

※ 参加チームの状況により、さらなる部を細かくすることもあります。
表彰：1位から6位までのチームに賞状、1〜3位の個人に賞品を贈呈。なお希望するチームには記録証をさしあげます

参加資格：①区内の各事業所・職場単位で編成したチーム ②クラブチームの場合は区内在住者で編成したチーム(学生は学連登録者を除く) ③中学生チームは区内在住の学生で編成したチーム ④高校も同じで一般の部にはいりません

⑤小学生はオープンの子定員と参加費：1チーム 一般は千四百円 中学生は千円
締切り日：2月13日(金)まで
申込み：同日合わせは……
体育課(内線3485)までとろせ。

☆商工従業員のスキー

区内の商店・工場にお勤めしている従業員のための「商工スキー教室」は、こしも次のとおり実施することになりました。
とき：2月15日16日
ところ：那須高原スキー場
定員と参加費：1部 二千五百円 交通機関：往復共バス
申込み：事業主をつうじ参加費を添えて2月7日まで。経済課(内線2451)へ。

☆バドミントンのお誘い

初心者向けの教室です。
とき：2月6・13・20・27日、いすれも午後2時半〜5時半
ところ：島島体育館 要町3の36 701701
参加費：1回につき一般60円
※：運動靴、運動帽、ラケット、タオルを持参して下さい。
申込み：当日直接会場へ。

☆水泳指導員の養成講習

とき：2月7日(土)午後2時〜5時半、8日(日)午前9時〜午後6時、11日(祝)午後2時半〜5時半
ところ：島島3の8
島島体育館温水プール
定員と参加費：80名 無料(ただし定員と参加費)

し教本代千八百円自己負担) 申込み：ただいま体育課(内線3485)で先着順に受付

特別教養講座

※：本講習会受講者は、日本水泳連盟第二種水泳指導員の検定試験(学科合格者は実技)を受験できます。会場は講習会と同じ
学科検定：2月14日午後2時
実技検定：2月15日午前9時半
※：本講習会受講者は、日本水泳連盟第二種水泳指導員の検定試験(学科合格者は実技)を受験できます。会場は講習会と同じ
学科検定：2月14日午後2時
実技検定：2月15日午前9時半

☆救急員の養成講習

突然的な事故は、最小限に食い止めたが、より安全でより楽しいものにするために、正しい救急法を修得しましょう。
とき：2月27〜7日まで 6日間
いすれも午後5時半〜8時半
(ただし7日は1時〜6時)
ところ：北大冨1の13
区立立幼少年センター
内容：日赤講師による
教養法の理論・実技
対象：区内在住の勤者および高校生以上の在学生
定員：全日程参加できる方 70名
※：終了後適任試験合格者には日赤から適任証が交付されます。
申込み：1月26日から体育課までとろせ。

☆野球チームの登録更新を実施中

日曜、夜日、夜間に区立野球場を利用するチームが非常に多くなりました。そこで区では公平に利用できるように、登録更新を実施中です。登録更新の申し込みは、1月26日から体育課までとろせ。
定員と参加費：1チーム 一般は千四百円 中学生は千円
締切り日：2月13日(金)まで
申込み：同日合わせは……
体育課(内線3485)までとろせ。

教室・講習会

◆「墨絵教室」を開催
一般区民の方を対象に開きます
とき：2月6・10・17・24・27日
3月2・5・9・12・16日の10回コースで、いすれも午後1時半〜3時半まで
ところ：島島区民センター
講師：区美術協会会員広本了先生
定員と参加費：30名 二千円
申込み：1月27日から教材費を添えて社会教育課事務係(内線3465)で先着順に受付

◆16ミリ映写機操作技術講習会

第1回(昼・夜の部)
2月5・6・9・10・12日
第2回(昼・夜の部)
2月19・20・23・24・26日
各回とも5日間、いすれも昼の部：午後2時〜5時
夜の部：午後6時〜9時
定員と申込み：50名 1月26日から消費経済係(内線2456)で先着順に受付

◆第2回消費者啓発講座

とき：2月6日午後1時半〜1時半から(荒廃汚染と公害について) 2月10日午後1時半から(公害防止における食生活) 2月13日午後1時半から(公害防止における食生活) 2月16日午後1時半から(公害防止における食生活)
定員と申込み：各日50名 1月26日から消費経済係(内線2456)で先着順に受付

◆第9回消費者講座

とき：1月30日午後1時半から
ところ：区民センター
テーマ：特産販売の実態
(マルチ商法・S・F商法)
定員と申込み：50名 1月26日から消費経済係(内線2456)で先着順に受付

官公所たより

★ヘレン・ケラー学院 委託生徒を募集中

「あんまマッサージ・指圧科」の委託生徒は2月16日まで、委託生の資格は次のとおりです。
①東京都に住所を有する者
②視覚障害者、またはこれに準ずる方で、特に必要と認められた方
③職業技術がなく、修了後自立更生が困難な者
④経済教育修了以上の学歴のある方です。
応募方法など、くわしくは次へ
東海事務所……34511
西海事務所……34531

★動物園の休みが変わります

東京都建設局から、上野動物園・多摩動物公園の頭自然文化園の休園日は、いまままで毎月1と3月曜でしたが、1月26日から毎週月曜になります。ただし、その日が休日にあたる場合は、翌日が休園。

★電話の申込みは電話局へ

電話の申込みは電話局へ、電々公社島島地区管理部から、最近「電話局」から依頼されているなどのフレイムで、電話の申込み手続きを代行して手数料をとり、架設代金を着服したりするケースが発生しています。これは電話局とは関係ありません。電話申込みの手続きは簡便で、どなたでもできます。直接、電話局へお申込み下さい。くわしくは枝寄りの電話局か、39111までどうぞ。

★労働保険の加入手続きは……

池袋公共職業安定所から、労働保険(雇用保険と労災保険)の加入手続きは済みますか。商業、サービス業をはじめ一人でも労働者を雇用している事業所は、すべて加入しなければならぬことになっています。
くわしくは、34191内線28へ

★職業訓練生募集中

都立大塚高等職業訓練校から、2月4月入校生を募集しています。募集科目：人員・期間：▼機液製図科(洋夜共) 期間1年 人員30名(昼夜共) ▼洋液科 期間1年 人員20名(昼間) ▼写真植字科 期間6か月 人員20名(昼夜共) ▼理理事務科 期間6か月 人員30名(昼間) ▼トレス科 6か月 人員30名(夜) ▼タイブ科 期間6か月 人員25名(昼夜共) ▼経書実務科 期間6か月 人員30名(夜) この科は定年を間近にした50歳以上を対象
※ 是問の検定試験(洋液・洋液科は、おおよそ25歳以上の高校生卒同等以上の学力のある方) 募集期間：1月28日(水)まで
応募方法：職業安定所から当校まで
選考日：1月25日(木) 当校で
くわしくは、34455へ。

★こんなときはどうぞ

裁判をするのに費用がない、弁護士も知らない……
法律扶助協会から、訴訟や調停などで弁護士をたのむ必要があるのに、経済的余裕のない方のために費用を立て替えて、弁護士を紹介しています。
くわしくは、32851へ。

区立小学校 連合回工展の開催

昭和50年度の小学校回工展の作品展覧会を次のように開催します。皆さんもぜひご来場ください。

区立小学校 連合回工展の開催

1とき 2月6日(金)〜9日(月)
午前9時半〜午後4時半
ところ 区民センター 展示場
主催 島島区教育委員会
島島区小学校教育研究会



保護者に補助金

区では、幼児教育の振興とその充実を図ることを目的として、私立幼稚園に通園している幼児の保護者へ、補助金を交付いたします。
▽対象となる方は……

保護者に補助金

▽補助金額は……
① 昭和50年4月1日現在で、4歳または5歳の幼児を、私立幼稚園に通園している、同年10月1日以降、本区に住民登録のある保護者です。
② 4歳児保護者：月額 千円
③ 5歳児保護者：月額 二千円
④ 5歳児保護者で10月1日から現在まで、引続き区内に住民登録があつて、幼児を通園させている場合は、②のほか、二千五百円が加算されます。
※：未認可の幼稚園の場合も同じように交付されます。
▽申請受付の期日は……
2月5日(木)〜同7日(土)で、くわしくは幼稚園から「お知らせ」が配布されます。
▽手続きのお問い合わせは……
総務課総務係(内線2212) 定員……各回昼夜とも20名。申込み

お買物は区内のお店で、区の大切な財源もたくも区内で買ひましよう